

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 **2014年10月15日**

追加型投信／海外／債券



ASIA
SOVEREIGN

投資信託説明書(交付目論見書)

2014.10.15

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 国際投信投資顧問株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

フリーダイヤル **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>

受託会社 株式会社りそな銀行

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- 各ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

国際投信投資顧問

アジア
オープン
シンデリン

毎月
決算型

毎月
決算型

米ドル基準

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)」および「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成26年4月14日に関東財務局長に提出しており、平成26年4月15日にその届出の効力が生じております。
- 各ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 各ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。
請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委 託 会 社 名	国際投信投資顧問株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
設 立 年 月 日	1983年3月1日(昭和58年3月1日)
資 本 金	26億8千万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	3兆4,351億円 (2014年7月末現在)

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	アジア	ファミリー ファンド	なし

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	アジア	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準」では、「米ドル売り/円買い」の為替取引を行うことにより、アジア諸国・地域の通貨に対して、米ドルでの為替変動リスクが生じることとなります。そのため、為替変動の影響を受けるとの観点から「為替ヘッジなし」と分類しています。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色

1

日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。

◆ ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

マザーファンドの現在の投資先 (2014年7月31日現在)



※主要投資対象国・地域は外務省が定義する「アジア」から選定しており、上記の他、中国、ベトナムが含まれます。

※資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券(米国債券等)に一部投資することもあります。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※マザーファンドについては、ファミリーファンド方式の説明箇所をご参照ください。

◆ 自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

- 米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券発行国(アジア諸国・地域)の自国通貨建となるようにマザーファンドで為替取引を行います。

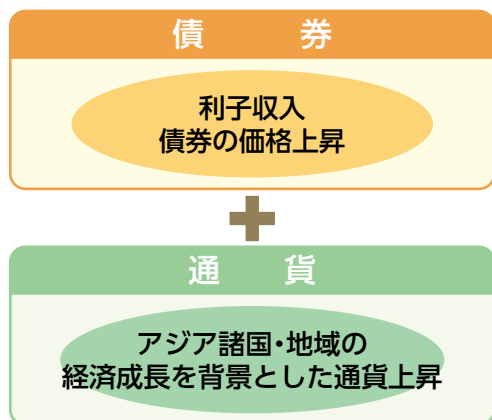
重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。



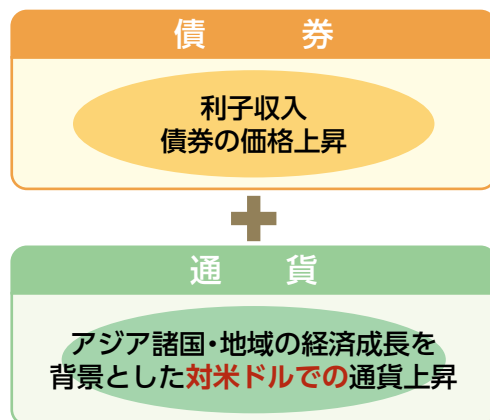
ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 主な収益の源泉

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)



アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準



◆ 金利水準・金利見通し・為替見通し・信用力等を考慮し、投資を行います。

債券投資から得られる利子収入と経済成長を背景とした通貨上昇期待の高い国・地域への投資配分を高めます。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

◆ 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

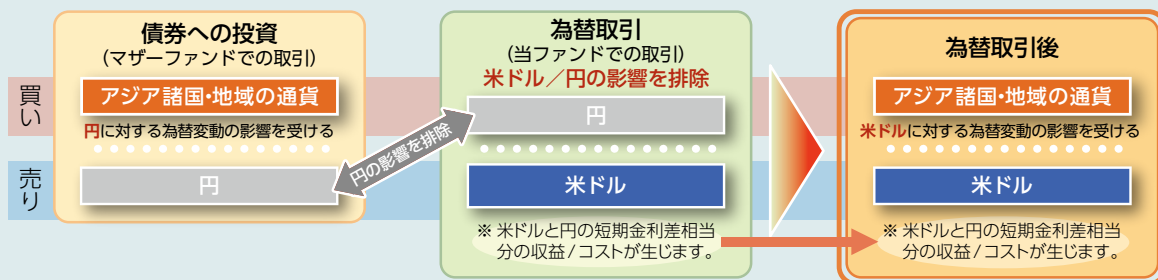
◆ 為替取引を行い、米ドルからアジア諸国・地域の通貨に投資を行うのと概ね同等の効果を、円投資者の立場から得ることを目指します。

* このような米ドルから投資を行うのと同等の効果を生じさせる仕組みとすることから、「米ドル基準」としています。

● 上記の効果をj得るために、実質外貨建資産については原則として「米ドル売り／円買い」の為替取引を行います。為替取引を行うことにより、主に下記①、②の影響を受けることとなります。

- ① **米ドル**に対してアジア諸国・地域の通貨が上昇(米ドル安)した場合 → 為替差益が生じます。
米ドルに対してアジア諸国・地域の通貨が下落(米ドル高)した場合 → 為替差損が生じます。
 ※米ドルに対して円高(円安)となった場合、為替差損(為替差益)は概ね生じません。
- ② 日本円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合は、その金利差相当分のコストが生じます。逆の場合は、金利差相当分の収益が生じます。

為替取引のイメージ



* 上記は、為替取引のイメージをわかりやすく説明するため、一部簡略化して記載している部分があります。

* マザーファンドについては、ファミリーファンド方式の説明箇所をご参照ください。

※為替取引により円の影響を完全に排除することができるとは限らないため、上記の記載通りの成果が得られない場合があります。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

收益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

◆基準価額水準や分配対象収益を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

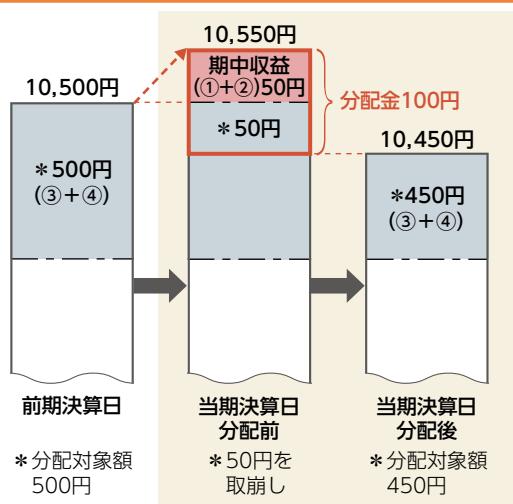


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

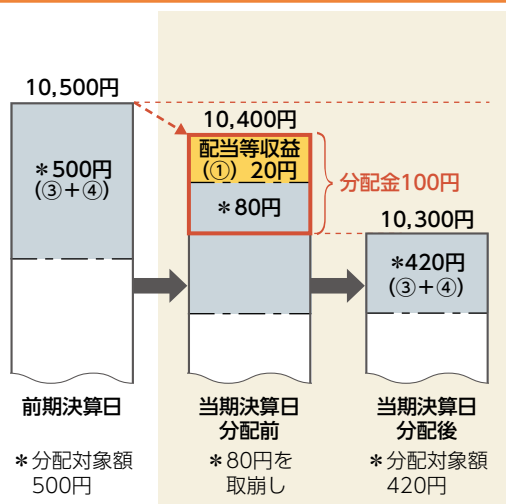
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合（イメージ）



前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

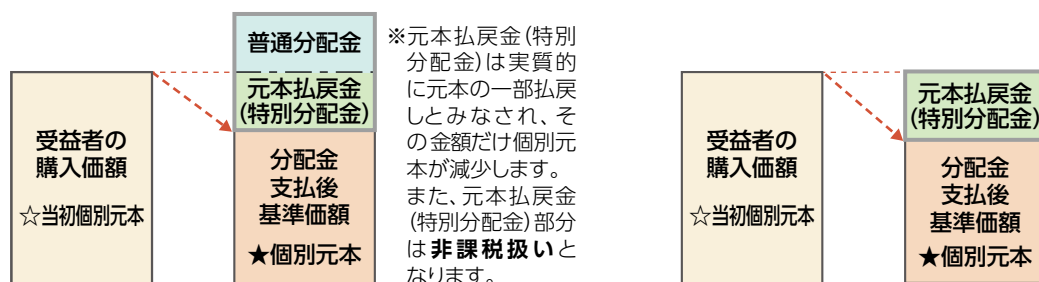
期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



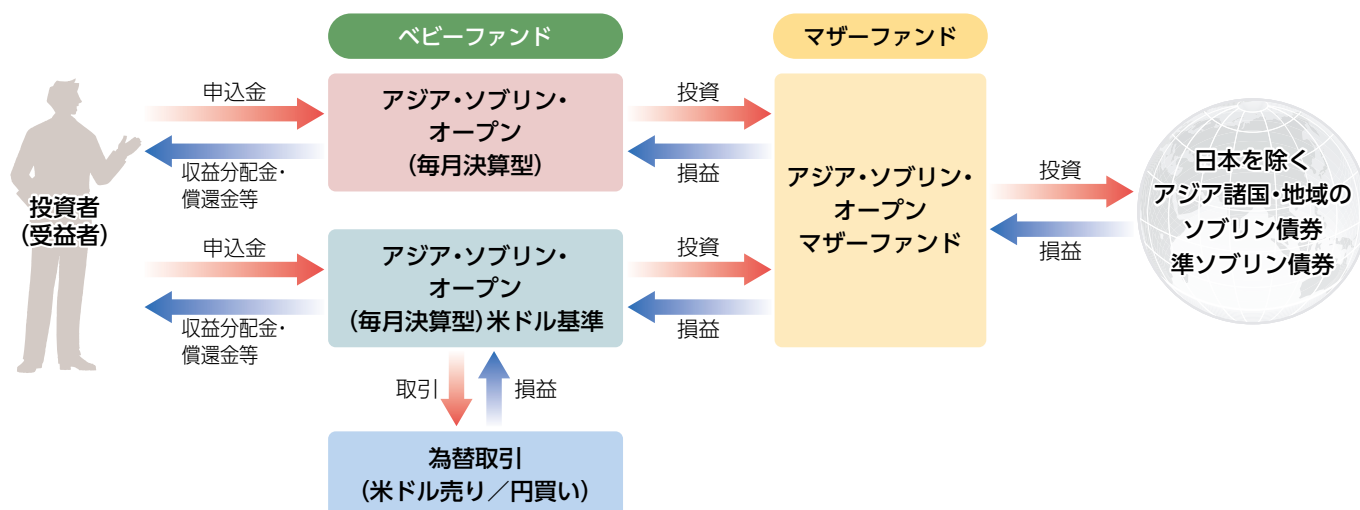
普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ ファンドのしくみ

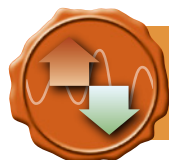
ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
ソブリン債券以外への投資	ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。
同一企業が発行する債券への投資	同一企業が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。
同一国・地域が発行する債券への投資	同一国・地域が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

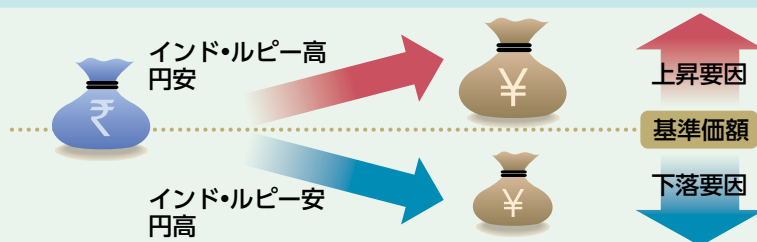
したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**

主な変動要因は以下の通りです。

● アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクのイメージ



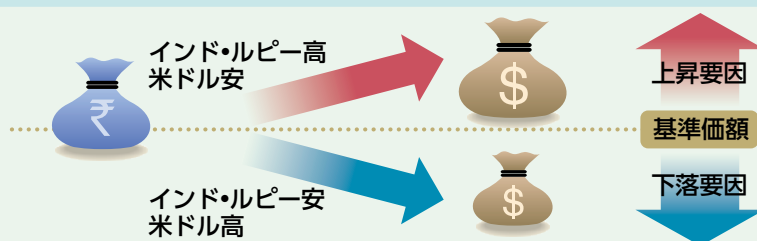
● アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型) 米ドル基準

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。原則として、当ファンドは実質外貨建資産について「米ドル売り／円買い」の為替取引を行います。この取引の結果、アジア諸国・地域の通貨に対して、米ドルでの為替変動リスクが生じることとなります。そのため、一般的にアジア諸国・地域の通貨が米ドルに対して強く(米ドル安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(米ドル高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

なお、設定や解約等の資金動向、為替取引のタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に円に関する為替変動による影響を排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

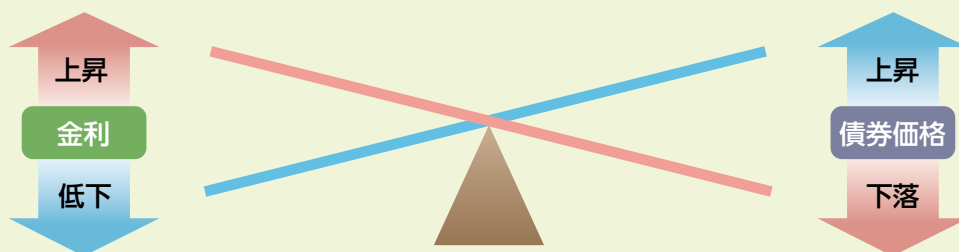
為替変動リスクのイメージ

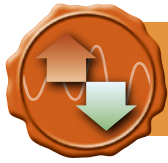


金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

金利変動による債券価格の変動イメージ





投資リスク

信用リスク (デフォルト・ リスク)

債券発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

ファンドは、投資適格債(BBB格相当以上の債券)のほか、投資適格債の格付けを下回る「BB格相当以下の債券」も投資対象とします。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・ リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・各ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります。直物為替先渡取引の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。

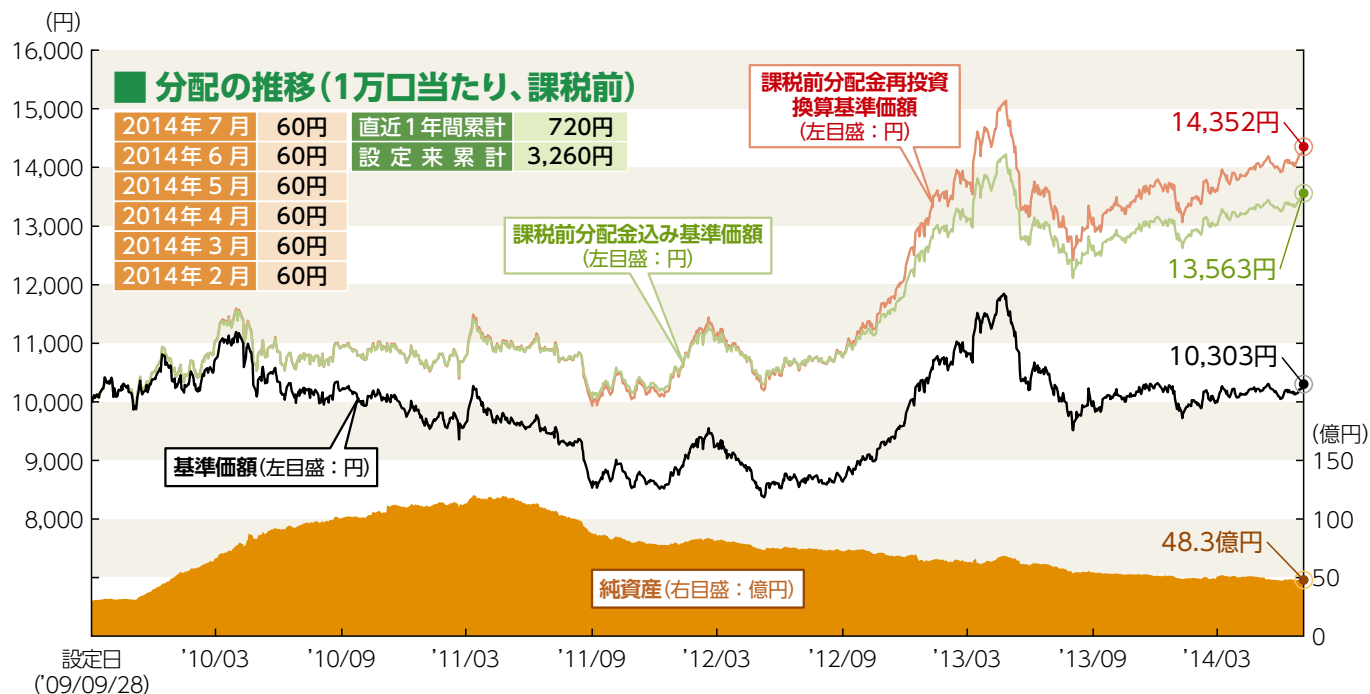


運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

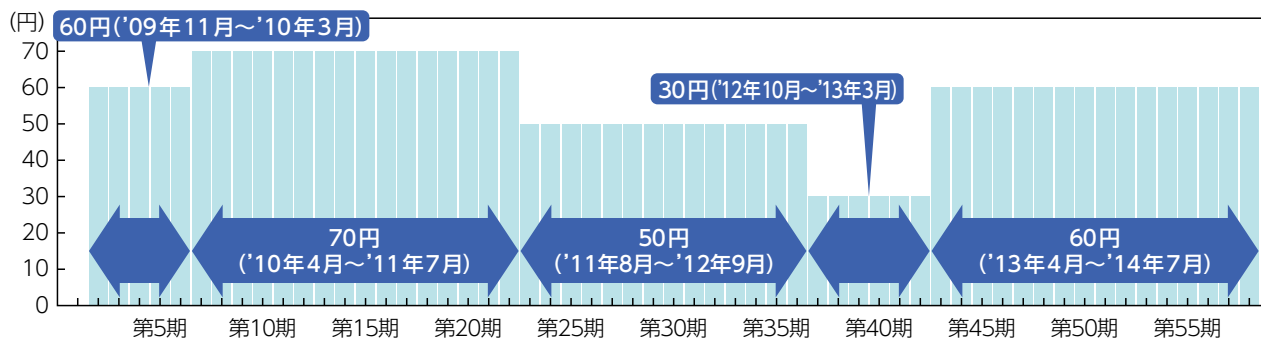
2014年7月31日現在

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

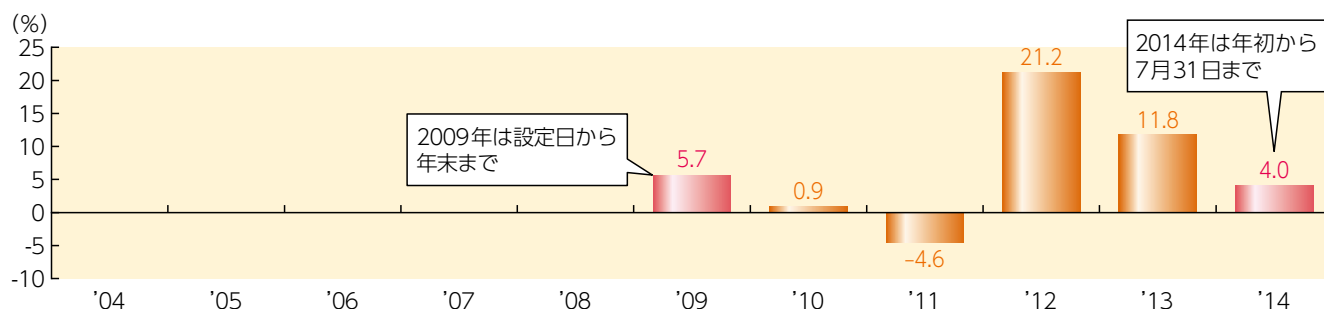
■ 基準価額・純資産の推移



■ 設定来の分配の推移(1万口当たり、課税前) ※第1期(2009年10月)の決算時は、分配を行いませんでした。



■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2014年7月31日現在

アジア・ソブリン・オープン (毎月決算型)

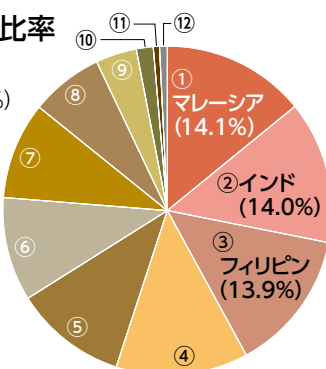
■ 主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄 (評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
1 韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD	韓国ウォン	5.000	2016年9月10日	11.0
2 インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT	インドネシア・ルピア	6.625	2033年5月15日	6.9
3 シンガポール	特殊債券	TEMASEK FINANCIAL	シンガポール・ドル	3.265	2020年2月19日	4.6
4 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	6.250	2036年1月14日	4.2
5 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	1.250	2028年3月12日	4.2
6 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	3.875	2019年6月13日	3.8
7 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2019年9月9日	3.6
8 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2020年3月10日	3.6
9 マレーシア	特殊債券	BANK PEMBANGUNAN	マレーシア・リンギ	4.150	2015年4月10日	3.4
10 マレーシア	国債証券	MALAYSIA T-BILL	マレーシア・リンギ	—	2014年8月15日	3.3

● 国・地域別組入比率

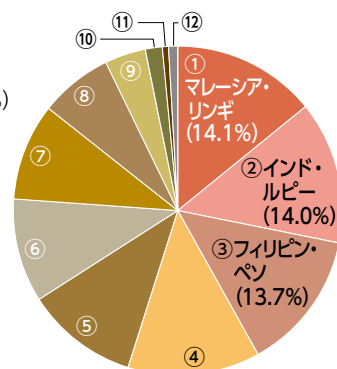
- ④インドネシア (13.0%)
- ⑤韓国 (11.0%)
- ⑥タイ (10.2%)
- ⑦シンガポール (9.5%)
- ⑧台湾 (7.1%)
- ⑨中国 (4.0%)
- ⑩スリランカ (1.7%)
- ⑪香港 (0.6%)
- ⑫現金等 (0.8%)



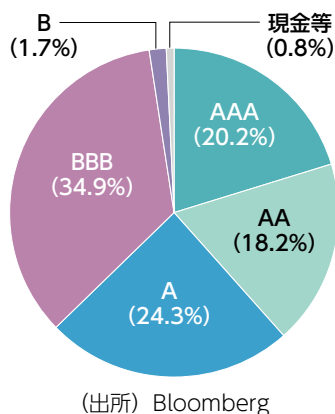
● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)

- ④インドネシア・ルピア (13.0%)
- ⑤韓国ウォン (11.0%)
- ⑥タイ・バーツ (10.2%)
- ⑦シンガポール・ドル (9.5%)
- ⑧台湾ドル (7.1%)
- ⑨中国人民元 (4.0%)
- ⑩スリランカ・ルピー (1.7%)
- ⑪香港ドル (0.6%)
- ⑫その他 (0.9%)



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド		
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3
4.6%	4.8%	5.3

*1 【平均終利 (複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り (年率) をいいます。

*2 【平均直利 (直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合 (年率) をいいます。

*3 【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇 (低下) すると債券価格がおおよそ5%下落 (上昇) します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率 (未収利息等を含みます。) であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けは Moody's 社と S&P 社の格付けのうち、上位の格付けを S&P 社の表示方法で表記しています。なお、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした格付けに含めて表示します。
- 国・地域別組入比率では、国際機関債は発行通貨別で分類しています。
- 通貨別組入比率のその他には、米ドルと円等が含まれています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

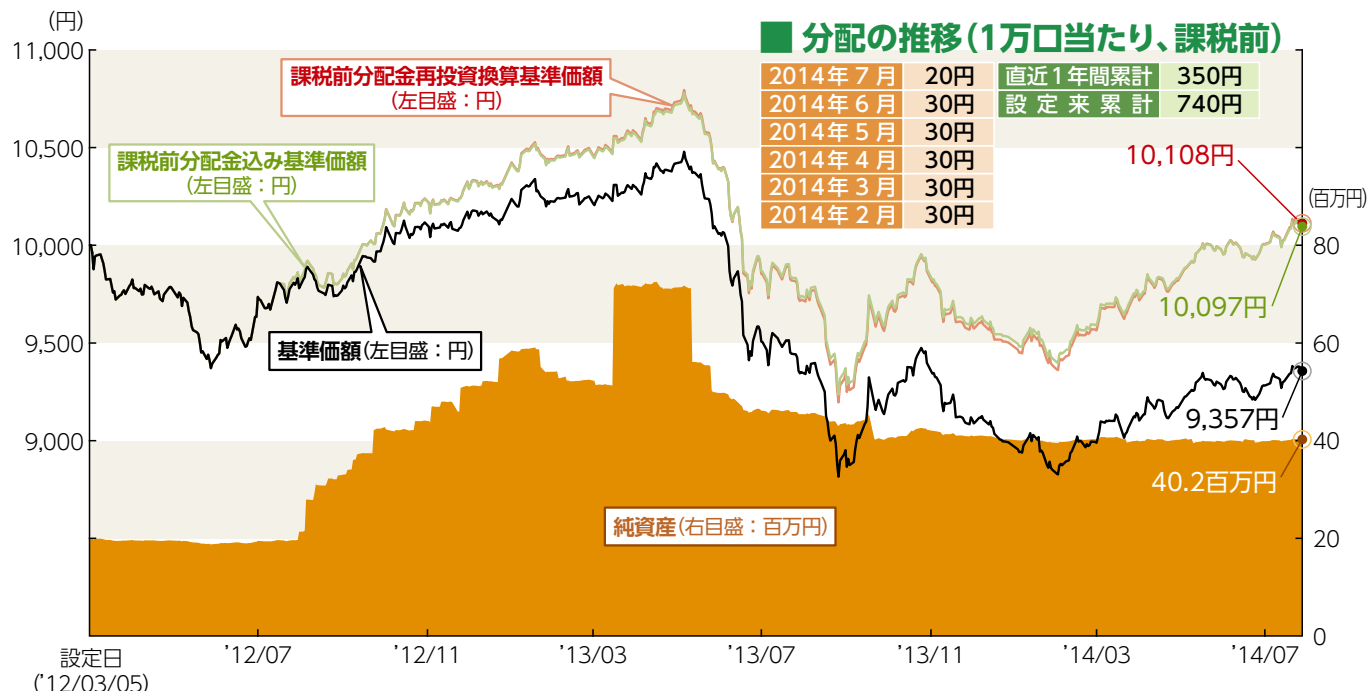


運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2014年7月31日現在

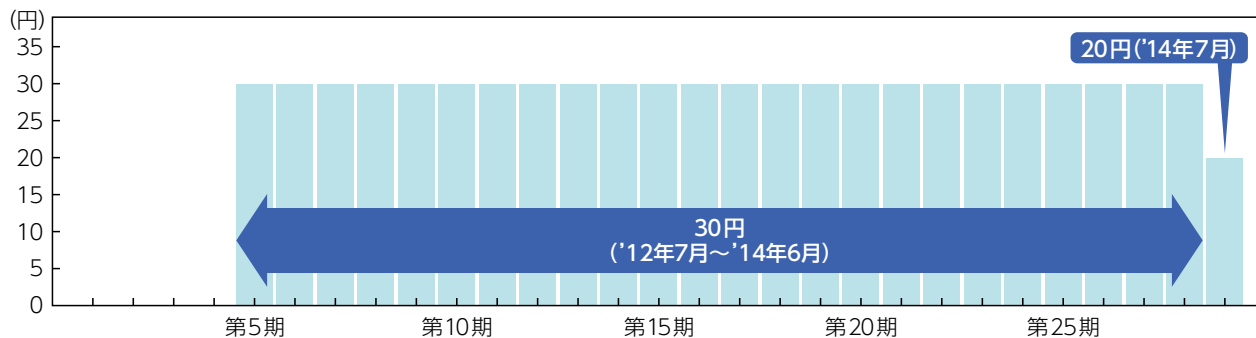
アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

■ 基準価額・純資産の推移



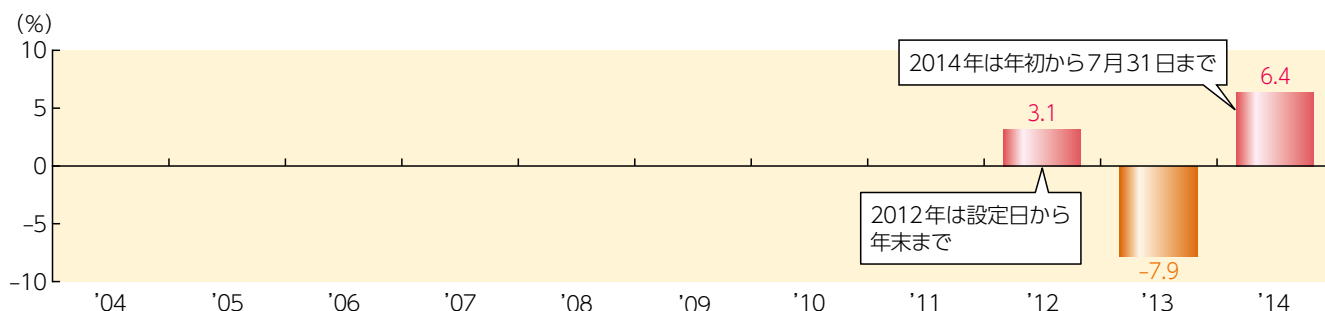
■ 設定来の分配の推移(1万口当たり、課税前)

※第1期(2012年3月)から第4期(2012年6月)の決算時は、分配を行いませんでした。



■ 年間収益率の推移(暦年ベース)

※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2014年7月31日現在

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

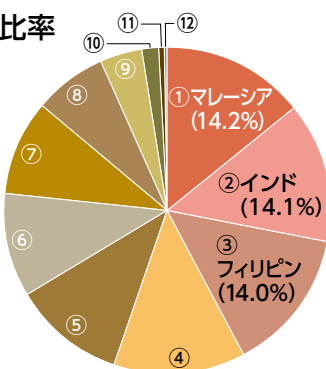
■ 主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD	韓国ウォン	5.000	2016年9月10日	11.1
2 インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT	インドネシア・ルピア	6.625	2033年5月15日	7.0
3 シンガポール	特殊債券	TEMASEK FINANCIAL	シンガポール・ドル	3.265	2020年2月19日	4.6
4 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	6.250	2036年1月14日	4.3
5 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	1.250	2028年3月12日	4.2
6 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	3.875	2019年6月13日	3.8
7 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2019年9月 9日	3.6
8 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2020年3月10日	3.6
9 マレーシア	特殊債券	BANK PEMBANGUNAN	マレーシア・リンギ	4.150	2015年4月10日	3.4
10 マレーシア	国債証券	MALAYSIA T-BILL	マレーシア・リンギ	—	2014年8月15日	3.3

● 国・地域別組入比率

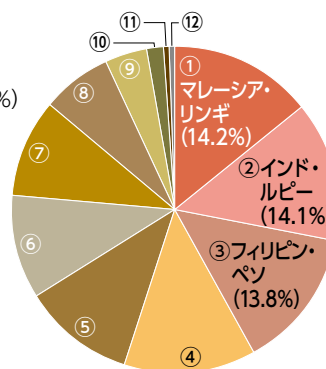
- ④インドネシア(13.1%)
- ⑤韓国(11.1%)
- ⑥タイ(10.3%)
- ⑦シンガポール(9.6%)
- ⑧台湾(7.2%)
- ⑨中国(4.0%)
- ⑩スリランカ(1.7%)
- ⑪香港(0.6%)
- ⑫現金等(0.2%)



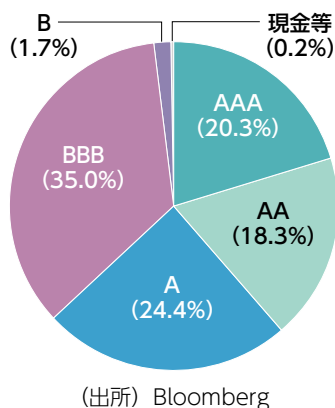
● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)

- ④インドネシア・ルピア(13.1%)
- ⑤韓国ウォン(11.1%)
- ⑥タイ・バーツ(10.3%)
- ⑦シンガポール・ドル(9.6%)
- ⑧台湾ドル(7.2%)
- ⑨中国人民元(4.0%)
- ⑩スリランカ・ルピー(1.7%)
- ⑪香港ドル(0.6%)
- ⑫その他(0.4%)



● 格付け別組入比率



(出所) Bloomberg

● ポートフォリオの特性値

当ファンド		
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3
4.6%	4.8%	5.3

*1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。なお、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした格付けに含めて表示します。
- 国・地域別組入比率では、国際機関債は発行通貨別で分類しています。
- 通貨別組入比率のその他には、米ドルと円等が含まれています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



#

MEMO

国際投信投資顧問株式会社

KOKUSAI Asset Management Co., Ltd.

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 (〒100-0005)

 **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

<http://www.kokusai-am.co.jp>